

# 医業トピックスQA

## 今月の院長先生からの質問



**Q** CTを新たに導入する場合、購入とリースでは経営上どちらが有利でしょうか？（約 4,000 万）

**A** そのときの経営の状況や将来の収益予測にもよりますが、4,000 万ほどの医療機器となると短期的な視点、長期的な視点で考える必要がでてきます。

### 購入のメリット

- ・定率法を採用している場合、購入 3 年目ぐらいまでは節税効果が高い
- ・再リース料が不要。

### 購入のデメリット

- ・銀行から融資を受けた場合、借入利息が上乗せになる。
- ・償却資産税がかかる。

### リースのメリット

- ・リースの入れ替えの場合、下取りの可能性がある。
- ・費用（リース定額法）と資金の流出が同じなので資金管理がしやすい。

### リースのデメリット

- ・短期的な節税効果は薄い。
- ・リース期間終了後再リース料が発生する可能性がある。

※上記のようなポイントを押さえつつ、自院の経営計画を立ててシミュレーションしてみる必要があります。

## 今月の時事ニュース

### 『処方せん電子化へ 2, 3 年めどに省令改正』 ～厚労省方針～

厚生労働省は、処方せんの電子化を実現するため、2, 3 年後をめどに e - 文書法に関連する同省令を改正する方針を盛り込んだ報告書案を示した。

報告書案では、準備の整った地域から電子処方せんの運用を可能にすべきだと明記し、留意事項として、「電子化を開始する圏域内の医療機関、薬局の体制整備が網羅的であること」「患者の求めやシステム等の障害時を想定して、紙による交付にも対応できるようにしておく」などを挙げている。

医療機関、薬局のネットワークの整備や、障害時の対応、交付の成立時の解釈などがまだ課題として残っているが、実現不可能な課題ではないとして、電子化の実現に向けた課題の解決に取り組んでいくこととした。